

特別会計決算

【特別会計】特定の目的のための会計で、保険料など特定の収入があり、一般会計から切り離して、その収入・支出を経理する会計です。安芸高田市には、8の特別会計があります。

※平成28年度決算まで存在した介護サービス特別会計、簡易水道事業特別会計、飲料水供給事業特別会計は、統合等により廃止されたため、特別会計の数が3つ減りました。

国民健康保険特別会計

国民健康保険を運営する会計

歳入	加入世帯数 4,161世帯
39億9,011万円	加入被保険者数 6,225人
歳出	(平成29年度末時点)
36億3,548万円	

後期高齢者医療特別会計

主に75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険を運営する会計

歳入	加入被保険者数 6,458人
4億5,409万円	(平成29年度末時点)
歳出	
4億2,907万円	

介護保険特別会計

介護保険を運営する会計

歳入	介護や見守り支援が必要と認められた要介護認定(要支援認定)者数 2,695人
43億9,612万円	(平成29年度末時点)
歳出	
43億3,777万円	

公共下水道事業特別会計

吉田都市計画区域の用途地域内で事業を実施

歳入	生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、施設の適正管理を実施
2億6,381万円	
歳出	
2億6,366万円	

特定環境保全公共下水道事業特別会計

八千代・甲田・向原処理区を対象に事業を実施

歳入	前年度で設計を完了した向原浄化センターの耐震・長寿命化工事に着手
4億4,169万円	
歳出	
4億3,972万円	

農業集落排水事業特別会計

市内12地区に整備している農業集落排水施設の管理事業

歳入	平成30年度から4地区で機能強化対策工事に着手するため、計画概要書を作成
4億3,842万円	
歳出	
4億3,835万円	

浄化槽整備事業特別会計

集約型下水処理区域外における各家庭への浄化槽設置管理事業

歳入	市内水洗化率の向上のため、平成29年度は82基新設(管理総数 3,077基)
3億2,161万円	
歳出	
3億2,146万円	

コミュニティ・プラント整備事業特別会計

甲田町の吉田口地区が対象の施設管理事業

歳入	大型浄化槽による処理場の適正管理を実施
993万円	
歳出	
991万円	

※万円未満の数値は切り捨てています。

企業会計決算

地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計です。損益計算書と貸借対照表などで構成されます。

※平成29年度から旧簡易水道事業特別会計、旧飲料水供給事業特別会計を統合し、市全域で地方公営企業法に基づく水道事業を運営しています。

【水道事業】

安全で安心な水を安定的に供給するため、適正な施設管理を行うとともに、配水管更新工事等の水道施設整備を実施し、効率的な経営に努めました。

損益計算書	
収益	9億4,396万円
費用	9億4,033万円
特別利益	0万円
特別損失	1,033万円
当年度純損失	670万円

※万円未満の数値は切り捨てています。

貸借対照表	
固定資産合計	108億9,887万円
流動資産合計	5億1,317万円
資産合計	114億1,205万円
負債合計	86億6,898万円
資本合計	27億4,306万円
負債資本合計	114億1,205万円

平成29年度の主な事業(抜粋)

市民自らが全国に誇れる「住み続けたいまち 安芸高田市」の実現のため、平成29年度に新たに取り組んだ事業などの一部を紹介します。

市の未来を創る投資(人が集い育つまちづくりへの挑戦)

- ・結婚サポート事業
- ・子育て・婚活世帯向けの住宅取得補助事業
- ・定住者奨学金返還免除制度
- ・JR 三江線代替交通確保事業
- ・小中学校空調機器整備事業
- ・教育のICT化推進事業
- ・学校規模適正化推進事業
- ・学力向上推進事業(英語教育強化、地域未来塾など)
- ・認定こども園整備事業
- ・保育園空調機器整備事業
- ・保育料の軽減事業

《空調機器整備事業》1億1,891万円

●小中学校空調機器整備事業

近年の酷暑に対応し学習環境の整備による学力向上のために、市内全ての小中学校の普通教室にエアコンを整備することとし、平成29年度は中学校を整備しました。小学校の整備は平成30年度に実施します。教育環境を改善することで、児童・生徒の熱中症予防など健康面への配慮や、意欲をもって学べる学習環境を整えます。

●保育園空調機器整備事業

小中学校同様、近年の酷暑に対応するため、空調機器が未整備の市内公立保育園の遊戯室にエアコンを整備しました。快適な保育環境を整備することで、園児の健全な心身の発達を図り、子育て環境を充実させました。



市民に安全・安心を与える投資(安心して暮らせるまちづくりへの挑戦)

- ・消防団車両更新事業
- ・空き家対策事業
- ・公共施設配置適正化事業
- ・公共施設改修事業
- ・生活支援員制度構築事業
- ・資源リサイクル推進事業

《生活支援員制度構築事業》185万円

高齢者を孤立させないよう、地域での見守りや支え合いを強化し、配慮の必要な高齢者の情報を市や支援関係者が早期に把握できる体制として「生活支援員制度」に着手しました。平成29年度は24の地域振興会と老人クラブ等に対して延べ105回の説明会を行い、5振興会と2単位振興会との間で生活支援員制度に係る協定を締結し、対象者の見守り活動を開始しました。



市民に元気と活力を与える投資(地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦)

- ・田んぼアートプロジェクト
- ・道の駅整備事業
- ・ふるさと応援寄附推進事業
- ・神楽等を活かした観光推進事業
- ・文化財保護事業(甲立古墳保存活用計画策定)
- ・大規模農業団地整備事業
- ・農業従事者支援事業
- ・企業立地推進事業
- ・起業支援事業

《道の駅整備事業》1億9,904万円

「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」「防災機能」「観光周遊促進機能」を兼ね備えた施設「道の駅」を、平成32年春に開業させるため整備に着手しています。平成29年度は道の駅のレストラン運営者をプロポーザル方式により決定しました。また、施設内で営業する産直市等の農業振興部門の充実による農家所得の向上を目指し、関係団体と協議しました。施設整備については、基本設計を完了し、用地取得・建物移転の交渉を開始し、市の整備区域の契約及び承諾を得ました。

